

会計検査院の検査対象のうち、国の会計についての歳入歳出、債務等の状況、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人についての財務等の状況、また、財政投融资の状況、さらに、国の財政状況を示すと、次のとおりである。

(1) 国の会計

① 概況

令和元年度における国の一般会計及び特別会計の歳入及び歳出は、次のとおりである。

区 分		元年度(百万円)	30年度(百万円)
歳入	合計	495,714,360	486,874,566
	一般会計	109,162,375	105,697,418
	特別会計	386,551,984	381,177,148

区 分		元年度(百万円)	30年度(百万円)
歳出	合計	475,536,144	467,910,709
	一般会計	101,366,467	98,974,696
	特別会計	374,169,677	368,936,012

(注1) 会計間の繰入れによる歳入歳出の重複額等を控除したものではない。

② 一般会計

歳入及び歳出

元年度における一般会計の収納済歳入額及び支出済歳出額、それらの主な内訳(構成比率)は、次のとおりである。

区 分	元年度(百万円)	30年度(百万円)
収納済歳入額	109,162,375	105,697,418
租税及印紙収入	58,441,533 (53.5%)	60,356,384 (57.1%)
公債金	36,581,851 (33.5%)	34,395,399 (32.5%)
公債金	9,143,699	8,097,199
特例公債金	27,438,151	26,298,199
その他	14,138,990 (13.0%)	10,945,633 (10.4%)

区 分	元年度(百万円)	30年度(百万円)
支出済歳出額(注2)	101,366,467	98,974,696
社会保障関係費	33,500,671 (33.0%)	32,569,137 (32.9%)
文教及び科学振興費	5,910,542 (5.8%)	5,748,234 (5.8%)
国債費	22,285,721 (22.0%)	22,528,601 (22.8%)
地方交付税交付金	15,564,169 (15.4%)	15,871,381 (16.0%)
防衛関係費	5,626,631 (5.6%)	5,474,990 (5.5%)
公共事業関係費	7,609,616 (7.5%)	6,913,460 (7.0%)
その他	10,869,115 (10.7%)	9,868,890 (10.0%)

(注2) 令和元年度における支出済歳出額に対する公債金36兆5818億余円の割合は36.1%である。

③ 特別会計

元年度において、特別会計に関する法律に基づき設置されている特別会計は13(以下、勘定区分のない特別会計についても1勘定と数えることとする。これによれば、勘定数は33となる。)である。そして、同年度における特別会計の一般会計からの繰入額、決算剰余金、年度末における積立金等の資金及び損益は、次のとおりである。

区 分		元年度(百万円)	30年度(百万円)	
特別会計(勘定)数		13会計(33勘定)	13会計(33勘定)	
ら一 の般 繰入 額か	一般会計から繰入れを受けている特別会計(勘定)数	10会計(24勘定)	10会計(24勘定)	
	一般会計からの繰入合計額(注3)	54,105,092	54,318,215	
決 算 剰 余 金	決算剰余金合計額(注4)	12,382,307	12,241,135	
	金決 算の 処 理 余	積立金に積み立て又は資金に組み入れることとしたもの	2,979,041	3,261,451
		翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	6,810,559	7,188,040
		一般会計の翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	2,592,706	1,791,643
積 立 金 等 に お け る 資 金	資金を計上している特別会計(勘定)数	9会計(17勘定)	9会計(17勘定)	
	資金を計上している資金数	19資金	19資金	
	資 金 残 額	外国為替資金	146,321,547	145,585,142
		財政融資資金	123,255,902	124,885,439
	上記の2資金を除く資金の合計額(注5)	142,646,356	142,047,241	
損 益	法令上損益計算書を作成している特別会計(勘定)数	7会計(20勘定)	7会計(20勘定)	
	翌年度繰越利益金を計上している特別会計(勘定)数(注6)	5会計(11勘定)	5会計(11勘定)	
	翌年度繰越損失金を計上している特別会計(勘定)数(注7)	2会計(4勘定)	2会計(4勘定)	

(注3) 一般会計からの繰入額が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める一般会計からの繰入額の割合である。

元年度(百万円)			30年度(百万円)		
交付税及び譲与税配付金特別会計	16,082,639	(30.9%)	交付税及び譲与税配付金特別会計	16,076,609	(30.6%)
国債整理基金特別会計	22,284,891	(11.9%)	国債整理基金特別会計	22,527,758	(12.1%)
年金特別会計(国民年金勘定)	1,771,003	(47.1%)	年金特別会計(国民年金勘定)	1,823,412	(46.4%)
年金特別会計(厚生年金勘定)	10,026,182	(20.8%)	年金特別会計(厚生年金勘定)	9,798,768	(20.4%)
年金特別会計 (子ども・子育て支援勘定)	2,256,409	(71.6%)	年金特別会計 (子ども・子育て支援勘定)	2,081,887	(75.9%)

(注4) 収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた額を決算剰余金という。また、決算剰余金が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める決算剰余金の割合である。

元年度(百万円)			30年度(百万円)		
国債整理基金特別会計	3,091,827	(1.7%)	国債整理基金特別会計	3,076,435	(1.7%)
外国為替資金特別会計	3,439,127	(95.6%)	外国為替資金特別会計	3,015,882	(97.3%)
年金特別会計(基礎年金勘定)	1,421,706	(5.6%)	年金特別会計(基礎年金勘定)	1,234,366	(4.9%)

(注5) 外国為替資金証券の発行収入等を財源とする「外国為替資金」、他の積立金等からの預託金及び財政投融资特別会計が発行する国債の発行収入等を財源とする「財政融資資金」を除く資金の合計額である。また、資金の残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
地震再保険特別会計積立金	1,662,306	地震再保険特別会計積立金	1,489,209
国債整理基金	3,019,995	国債整理基金	3,005,889
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)積立金	1,223,735	財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)積立金	1,099,223
労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7,867,023	労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7,911,666
労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	4,413,230	労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	5,144,504
雇用安定資金	1,389,017	雇用安定資金	1,330,468
年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2,306,392	年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2,101,160
年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,443,657	年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,313,206
年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	112,543,118	年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	111,929,511

(注6) 翌年度繰越利益金が1兆円以上となっているものは、次のとおりである。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,317,646	財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,257,493
労働保険特別会計(労災勘定)	8,148,355	労働保険特別会計(労災勘定)	8,188,305
労働保険特別会計(雇用勘定)	4,827,647	労働保険特別会計(雇用勘定)	5,472,736
年金特別会計(基礎年金勘定)	3,729,335	年金特別会計(基礎年金勘定)	3,336,779
年金特別会計(国民年金勘定)	8,301,585	年金特別会計(国民年金勘定)	8,136,735
年金特別会計(厚生年金勘定)	116,106,100	年金特別会計(厚生年金勘定)	115,833,162

(注7) 翌年度繰越損失金が生じているものは、次のとおりである。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
年金特別会計(健康勘定)	△ 1,295,043	年金特別会計(健康勘定)	△ 1,317,419
食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△ 5,599	食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△ 7,647
食料安定供給特別会計(漁業共済保険勘定)	△ 29,568	食料安定供給特別会計(漁業共済保険勘定)	△ 25,786
食料安定供給特別会計(業務勘定)	△ 136	食料安定供給特別会計(業務勘定)	△ 120

④ 一般会計及び特別会計の債務

令和元年度一般会計国の債務に関する計算書及び各特別会計債務に関する計算書における債務の年度末現在額の合計額等及びその主な内訳は、次のとおりである。

区 分	元年度 (百万円)	30年度 (百万円)
年度末債務現在額の合計額	1,173,230,341	1,162,217,085
うち公債(注8)	987,649,077	976,861,731
うち借入金	52,436,441	53,201,845
一般会計(注9)	10,001,263	10,598,069
特別会計		
借入金を計上している特別会計(勘定)数	6会計(7勘定)	6会計(7勘定)
借入金(注10)	42,435,177	42,603,776
利子支払額の合計額	8,465,579	8,714,814
うち公債利子等	8,445,395	8,690,051
うち借入金利子	20,183	24,763
一般会計	15,446	16,644
特別会計	4,737	8,118

(注8) 公債の主なものは、次のとおりである。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(特例公債)	583,402,363	公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(特例公債)	573,654,271
財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(建設公債)	273,214,689	財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(建設公債)	270,185,331
財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したものと(財投債)	91,090,081	財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したものと(財投債)	92,245,641
日本国有鉄道清算事業引継債務を借り換えるために発行したものと	16,262,846	日本国有鉄道清算事業引継債務を借り換えるために発行したものと	16,755,323
東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(復興債)	5,858,481	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(復興債)	5,376,273
平成28年3月に改正される前の財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(年金特例公債)	3,586,448	平成28年3月に改正される前の財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(年金特例公債)	3,846,799
交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したものと	2,552,192	交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したものと	2,357,742
国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したものと	1,817,700	国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したものと	1,867,944

(注9) 一般会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、これらは全て財政融資資金からの借入金である。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
交付税及び譲与税配付金借入金	9,925,985	交付税及び譲与税配付金借入金	10,509,866
旧国立高度専門医療センター借入金	31,252	旧国立高度専門医療センター借入金	38,184
旧国営土地改良事業借入金	2,603	旧国営土地改良事業借入金	8,595

(注10) 特別会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、令和元年度末現在額のうち、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金については23兆2152億余円、エネルギー対策特別会計(原子力損害賠償支援勘定)における借入金については全額、国有林野事業債務管理特別会計における借入金については1兆0649億余円が、それぞれ民間金融機関からの借入金であるが、その他は財政融資資金からの借入金である。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
交付税及び譲与税配付金特別会計	31,232,295	交付税及び譲与税配付金特別会計	31,617,295
エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	7,682,223	エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	7,382,223
年金特別会計(健康勘定)	1,452,421	年金特別会計(健康勘定)	1,458,290
国有林野事業債務管理特別会計	1,186,556	国有林野事業債務管理特別会計	1,205,971

(2) 国が資本金の2分の1以上を出資している法人

令和元年度末における国が資本金の2分の1以上を出資している法人(清算中の法人等を除く。)の状況は、次のとおりである。

区分		元年度(百万円)	30年度(百万円)	
年度末法人数	政府関係機関	4法人	4法人	
	独立行政法人	83法人	83法人	
	国立大学法人等(注1)	90法人	90法人	
	その他の法人	29法人	29法人	
	計(注2)	205法人	205法人	
年度末における資産、負債及び純資産の状況(注3)	資産の部	1,037,167,402	994,696,321	
	うち独立行政法人(注4)	307,426,656	313,832,491	
	うち国立大学法人等	10,210,745	10,222,188	
	負債の部	914,644,492	865,450,831	
	うち独立行政法人	241,305,638	239,249,833	
	うち国立大学法人等	3,128,697	3,125,338	
	純資産の部	122,522,910	129,245,489	
	うち独立行政法人	66,121,018	74,582,657	
	うち国立大学法人等	7,082,048	7,096,849	
	うち政府出資金	47,227,122	46,628,175	
	うち独立行政法人	15,419,354	15,392,723	
	うち国立大学法人等	6,139,741	6,141,427	
	民間金融機関が銀行法(昭和56年法律第59号)及び銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)により開示を義務付けられているリスク管理債権の開示基準を参考にするなどして、延滞債権等の状況を開示している法人(注5)(注6)	12法人	12法人	
	損益の状況	当期利益金を計上している法人	155法人	164法人
		うち独立行政法人	56法人	59法人
うち国立大学法人等		75法人	80法人	
当期損失金を計上している法人		51法人	42法人	
うち独立行政法人		27法人	24法人	
うち国立大学法人等		15法人	10法人	
翌年度繰越損失金を計上している法人		22法人	20法人	
翌年度繰越損失金の額の合計		1,395,671	1,331,437	
国からの補助金等及び政府出資額の状況	政府関係機関に対するもの			
	補給金	55,001	49,934	
	補助金	222	236	
	交付金	—	—	
	政府出資額	362,776	237,973	
	計	417,999	288,143	
	独立行政法人に対するもの			
	施設整備費補助金	85,139	75,414	
	運営費交付金	1,907,792	1,526,537	
	その他の補助金等	1,195,349	1,132,245	
	政府出資額	125,880	71,469	
	計	3,314,161	2,805,666	
	国立大学法人等に対するもの			
	施設整備費補助金	109,574	55,177	
	運営費交付金	1,097,500	1,098,542	
	その他の補助金等	56,412	66,969	
	政府出資額	—	—	
計	1,263,488	1,220,688		
その他の法人に対するもの				
補給金	1,172	1,422		

補助金	1,606,757	1,678,400
交付金	11,208,553	10,645,800
政府出資額	211,570	155,960
計	13,028,052	12,481,584
合計	18,023,701	16,796,083

(注1) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人をいう。以下同じ。

(注2) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門は政府関係機関に含まれるため、独立行政法人国際協力機構については、政府関係機関と独立行政法人の双方に計上しているが、法人数の合計においては1法人としている。

(注3) 政府出資金の額が1兆円以上の法人の状況は、次のとおりである。なお、「純資産の部」の金額が「うち政府出資金」の金額を下回っているのは、過年度に生じた利益金及び損失金の累計により繰越損失金が生じているためである。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
資産の部	21,038,349	資産の部	21,088,177
負債の部	15,261,572	負債の部	15,473,937
純資産の部	5,776,777	純資産の部	5,614,239
うち政府出資金	6,558,004	うち政府出資金	6,365,782
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
資産の部	17,330,523	資産の部	17,641,214
負債の部	14,223,323	負債の部	14,962,176
純資産の部	3,107,200	純資産の部	2,679,037
うち政府出資金	1,733,800	うち政府出資金	1,635,300
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
資産の部	12,825,463	資産の部	12,630,929
負債の部	2,910,184	負債の部	2,887,599
純資産の部	9,915,279	純資産の部	9,743,329
うち政府出資金	8,150,727	うち政府出資金	8,083,417
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人中小企業基盤整備機構		独立行政法人中小企業基盤整備機構	
資産の部	15,682,918	資産の部	14,135,036
負債の部	14,490,279	負債の部	12,785,292
純資産の部	1,192,638	純資産の部	1,349,743
うち政府出資金	1,053,730	うち政府出資金	1,068,765
独立行政法人都市再生機構		独立行政法人都市再生機構	
資産の部	12,463,414	資産の部	12,679,254
負債の部	11,273,118	負債の部	11,518,180
純資産の部	1,190,295	純資産の部	1,161,073
うち政府出資金	1,073,768	うち政府出資金	1,073,768
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	
資産の部	44,401,348	資産の部	43,210,295
負債の部	30,776,446	負債の部	30,309,708
純資産の部	13,624,902	純資産の部	12,900,586
うち政府出資金	4,118,928	うち政府出資金	4,109,004
国立大学法人等		国立大学法人等	
国立大学法人東京大学		国立大学法人東京大学	
資産の部	1,417,410	資産の部	1,424,532
負債の部	299,870	負債の部	299,677
純資産の部	1,117,539	純資産の部	1,124,854
うち政府出資金	1,045,213	うち政府出資金	1,045,214
その他の法人		その他の法人	
日本郵政株式会社		日本郵政株式会社	
資産の部	8,129,402	資産の部	8,079,602
負債の部	97,734	負債の部	139,159
純資産の部	8,031,667	純資産の部	7,940,442
うち政府出資金	4,550,414	うち政府出資金	4,550,414
株式会社日本政策投資銀行		株式会社日本政策投資銀行	
資産の部	17,419,402	資産の部	16,827,388
負債の部	14,045,859	負債の部	13,584,295
純資産の部	3,373,542	純資産の部	3,243,093
うち政府出資金	1,903,239	うち政府出資金	1,773,239

(注4) 「うち独立行政法人」の計数には、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門を含めていない。以下同じ。

(注5) 「リスク管理債権」は、銀行法等により、以下に掲げる4区分に該当する貸出金について、その額及び合計額を開示することとなっている。

- | | |
|-------------|--|
| ① 破綻先債権 | 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、更生手続開始の申立等の事由が発生した債務者に対する貸出金 |
| ② 延滞債権 | 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、①及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く貸出金 |
| ③ 3か月以上延滞債権 | 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(①及び②を除く。) |
| ④ 貸出条件緩和債権 | 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①、②及び③を除く。) |

(注6) 延滞債権等の額の合計が1000億円以上の法人の状況は、次のとおりである。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
破綻先債権	9,161	破綻先債権	8,656
延滞債権	609,413	延滞債権	582,394
3か月以上延滞債権	751	3か月以上延滞債権	558
貸出条件緩和債権	505,511	貸出条件緩和債権	492,356
合計	1,124,837	合計	1,083,966
貸付金等残高	16,680,995	貸付金等残高	17,085,756
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	185,309	延滞債権	191,105
3か月以上延滞債権	8,690	3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	159,118	貸出条件緩和債権	188,036
合計	353,118	合計	379,142
貸付金等残高	13,133,980	貸付金等残高	13,576,561
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	87,062	延滞債権	87,062
3か月以上延滞債権	—	3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	473,523	貸出条件緩和債権	609,302
合計	560,586	合計	696,365
貸付金等残高	12,701,908	貸付金等残高	12,387,356
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構		独立行政法人福祉医療機構	
破綻先債権	7,808	破綻先債権	8,287
延滞債権	62,458	延滞債権	65,239
3か月以上延滞債権	3,251	3か月以上延滞債権	3,687
貸出条件緩和債権	73,670	貸出条件緩和債権	57,821
合計	147,188	合計	135,035
貸付金等残高	3,820,076	貸付金等残高	3,927,761
独立行政法人日本学生支援機構		独立行政法人日本学生支援機構	
破綻先債権	26,825	破綻先債権	24,990
延滞債権	195,350	延滞債権	195,457
3か月以上延滞債権	55,090	3か月以上延滞債権	60,624
貸出条件緩和債権	307,587	貸出条件緩和債権	299,283
合計	584,854	合計	580,356
貸付金等残高	9,606,655	貸付金等残高	9,506,739
独立行政法人住宅金融支援機構		独立行政法人住宅金融支援機構	
破綻先債権	65,100	破綻先債権	64,939
延滞債権	229,742	延滞債権	230,547
3か月以上延滞債権	70,253	3か月以上延滞債権	71,147
貸出条件緩和債権	398,615	貸出条件緩和債権	453,920
合計	763,712	合計	820,555
貸付金等残高	23,877,935	貸付金等残高	23,493,039

(3) 財政投融资

① 財政投融资の概要

国の財政投融资の主なものは、財政投融资計画に基づき、社会資本の整備、中小企業に対する融資等の国の施策を行うため、国の特別会計、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人、地方公共団体等(これらのうち財政投融资の対象機関を総称して「財投機関」)に対して、資金の貸付け、出資あるいは保証を行うものである。

② 財政投融资の原資

財政投融资の主な原資は、次のとおり、財政融資資金、財政投融资特別会計(投資勘定)並びに政府保証債及び政府保証借入金である。

ア 財政融資資金は、財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)が発行する公債(財投債)並びに国の特別会計の積立金及び余裕金の財政融資資金に預託された資金等を財源としている。

イ 財政投融资特別会計(投資勘定)は、投資先からの配当金や国庫納付金等を財源としている。

ウ 政府保証債及び政府保証借入金は、財投機関が発行する債券等に政府が保証を付したもので、これにより財投機関は事業資金の円滑で有利な調達を行うことができる。

③ 財政投融资計画の実績

令和元年度における財政投融资計画に係る財政融資資金等の貸付け等の実績及び同年度末における残高は、次の原資別及び貸付け等先別の内訳のとおりである。

区 分			元年度 (百万円)	30年度 (百万円)	
原 資 別	財政融資資金(注1)	実 績	10,580,791	9,451,247	
		年度末残高	98,450,300	99,303,707	
	財政投融资特別会計(投資勘定)	実 績	361,014	206,605	
		年度末残高	5,842,825	5,497,069	
	政府保証債及び政府保証借入金(注2)	実 績	1,569,838	2,567,885	
		年度末残高	29,861,686	31,694,349	
	郵便貯金資産	実 績	—	—	
		年度末残高	439,734	640,676	
	簡易生命保険資産	実 績	—	—	
		年度末残高	4,284,233	5,374,899	
	計		実 績	12,511,643	12,225,738
			年度末残高	138,878,782	142,510,702

区 分		元年度 (百万円)	30年度 (百万円)
貸 付 け 等 先 別	一般会計(注3)	実 績	—
		年度末残高	33,856
	特別会計	実 績	12,230
		年度末残高	647,047
	政府関係機関	実 績	4,246,234
		年度末残高	24,403,506
	事業団等	実 績	1,577,418
		年度末残高	11,075,534
	独立行政法人	実 績	3,571,697
		年度末残高	47,723,116
	地方公共団体	実 績	2,986,163
		年度末残高	48,942,450
	その他	実 績	117,900
		年度末残高	6,053,269
	計(注4)	実 績	12,511,643
		年度末残高	138,878,782

(注1) 財政融資資金の令和元年度末の財源のうち、財投債は91兆0900億余円、預託金は30兆6953億余円である。

(注2) 政府保証債は額面ベースで計上している。

(注3) 一般会計の年度末残高は、旧国営土地改良事業特別会計及び旧国立高度専門医療センター特別会計の財政融資資金からの借入金を承継したものである。

(注4) 貸付け等の年度末残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

元年度末(百万円)		30年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫	14,131,767	株式会社日本政策金融公庫	14,248,351
株式会社国際協力銀行	7,458,162	株式会社国際協力銀行	7,080,463
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	2,232,232	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	2,259,273
事業団等		事業団等	
株式会社日本政策投資銀行	9,582,965	株式会社日本政策投資銀行	8,993,493
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構	3,064,718	独立行政法人福祉医療機構	3,138,329
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,233,791	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,266,708
独立行政法人日本学生支援機構	6,382,800	独立行政法人日本学生支援機構	6,298,120
独立行政法人都市再生機構	9,609,027	独立行政法人都市再生機構	9,790,228
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	19,276,080	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	18,751,401
独立行政法人住宅金融支援機構	2,943,122	独立行政法人住宅金融支援機構	4,316,184
地方公共団体	48,942,450	地方公共団体	51,445,134
その他		その他	
地方公共団体金融機構	5,703,990	地方公共団体金融機構	6,741,786

(4) 国の財政状況

1 国の財政の現状等

我が国の財政状況をみると、昭和40年度に初めて歳入補填のための国債が発行されて以降、連年の国債発行により国債残高は増加の一途をたどり、令和元年度末において、建設国債、特例国債、復興債等のように利払・償還財源が主として税収等の歳入により賄われる国債(以下「普通国債」)の残高は886.6兆円に達している。そして、元年度一般会計歳出決算総額における公債依存度は36.0%、国債の償還等に要する国債費の一般会計歳出決算総額に占める割合は21.9%となっており、財政は厳しい状況が続いている。

こうした状況の中で、政府は、平成8年12月に「財政健全化目標について」を閣議決定するなど、「財政構造改革元年」と位置付けた9年度以降、財政健全化のための目標を掲げて、目標達成に向けて毎年度の予算を作成するなどの取組を進めてきている。

25年には、「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」において、①「国・地方を合わせた基礎的財政収支」(以下「国・地方PB」)を2020年度(令和2年度)までに黒字化し、その後に②債務残高の対名目GDP(以下「GDP」)比の安定的な引下げを目指すという財政健全化のための目標を掲げた。

そして、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、「経済・財政再生計画」を定めて、①及び②の財政健全化のための目標を堅持するとともに、「集中改革期間における改革努力のメルクマール」として、平成30年度の国・地方PB赤字の対GDP比「▲1%程度」を目安とすることとして、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、①及び②の財政健全化のための目標を同時に目指すこととした。

その後、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「新経済・財政再生計画」を定めて、国・地方PBの黒字化の目標年度を2025年度(令和7年度)とし、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとともに、国・地方PBの黒字化の目標年度である2025年度(令和7年度)までの中間年である2021年度(令和3年度)における中間指標として、国・地方PB赤字の対GDP比を平成29年度からの実質的な半減値(1.5%程度)、債務残高の対GDP比を180%台前半、財政収支赤字の対GDP比を3%以下と設定し、これらを「進捗を管理するためのメルクマール」としている。そして、2025年度(令和7年度)の国・地方PBの黒字化と、債務残高対GDP比の安定的な引下げを同時に目指すという財政健全化のための目標等は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」においても踏襲されている。

また、国・地方PB、債務残高、財政収支及びそれぞれの対GDP比については、内閣府が、半年ごとに経済財政諮問会議に提出している「中長期の経済財政に関する試算」において実績値等を公表している。

2 国の財政状況

(1) 国・地方PB及び国・地方PB対GDP比

国・地方PB及び国・地方PB対GDP比は、平成17年度から令和元年度まで決算額でみた国の一般会計の基礎的財政収支(以下「一般会計PB」)及び一般会計PB対GDP比とおおむね同じように推移しており、元年度の一般会計PBは、前年度から悪化してマイナス13.6兆円となっている。一般会計PBの内訳となる税収等及び政策的経費について、平成17年度から令和元年度までの推移をみると、全ての年度において政策的経費が税収等を上回っている。そして、元年度の一般会計PBは、政策的経費が前年度から増加し、税収等が前年度から減少していて、一般会計PBの赤字は拡大している。元年度の一般会計PBの内訳の前年度からの増減要因についてみると、収入面では、元年度の税収等のうち、租税及印紙収入が1.9兆円減少している一方、前年度剰余金受入が1.1兆円及び「その他」が0.1兆円それぞれ増加している。元年度の租税及印紙収入のうち、所得税及び法人税は、前年度からそれぞれ減少している。一方、消費税は、前年度から増加している。支出面では、元年度の政策的経費のうち、社会保障関係費が0.9兆円、公共事業関係費が0.6兆円及びその他の事項

経費が0.3兆円それぞれ前年度から増加している。また、政策的経費の約7割を占める社会保障関係費、地方交付税交付金等及び公共事業関係費について、平成27年度から令和元年度までの推移をみると、社会保障関係費については一貫して増加し、地方交付税交付金等については国の税収の増加等に伴って増加傾向となっており、公共事業関係費については、自然災害の発生等により、補正予算が計上されたことなどにより増加している。元年度の政策的経費の約4割を占める社会保障関係費について、平成17年度から令和元年度までの推移を高齢化率の推移と併せてみると、我が国の高齢化に伴い増加傾向となっており、一般会計PBの赤字の支出面の大きな要因となっている。

なお、2年度の一般会計歳出予算における補正予算(第1号)及び補正予算(第2号)(これらを「2年度補正予算」)において、新型コロナウイルス感染症緊急対策関係経費等として一般会計歳出予算が計57.6兆円追加されたことなどにより、2年度補正予算後の予算額でみた国の一般会計の基礎的財政収支はマイナス66.1兆円となっている。また、2年度補正予算の政策的経費の追加額56.9兆円を主要経費別にみると、社会保障関係費が4.6兆円、その他の事項経費が17.5兆円及び中小企業対策費が22.2兆円追加され、当初予算と合わせてそれぞれ計40.5兆円、24.2兆円及び22.3兆円となっているほか、新たに新型コロナウイルス感染症対策予備費が11.5兆円計上されている。

(2) 財政収支対GDP比

財政収支対GDP比は、平成17年度から令和元年度まで決算額でみた国の一般会計の財政収支(以下「一般会計財政収支」)対GDP比とおおむね同じように推移している。そして、一般会計財政収支と一般会計PBの差である国債等の利払費等の金額の変動が少なかったため、一般会計財政収支対GDP比と一般会計PB対GDP比についても同じように推移しており、元年度の一般会計財政収支対GDP比は、前年度から悪化してマイナス3.8%となっている。一般会計財政収支の内訳となる税収等と財政経費について、平成17年度から令和元年度までの推移をGDP成長率の推移と併せてみると、税収等については、おおむね、GDP成長率が継続してプラスのときに増加する傾向が見受けられる。元年度においては、GDP成長率はプラスであるが、税収等は前年度から減少し、財政経費は前年度から増加しており、財政経費の内訳についてみると、政策的経費が2.6兆円増加している一方、利払費等は0.1兆円減少している。利払費等は、平成28年度以降、普通国債の利率加重平均の低下による影響が普通国債の残高の累増による影響を上回っていることから減少している。また、普通国債の利率別の残高についてみると、利率1.0%以上の普通国債の残高は減少している。

なお、令和2年度の財政収支対GDP比はマイナス14.1%となっており、2年度補正予算後の予算額でみた国の一般会計の財政収支対GDP比はマイナス14.1%となる。

(3) 債務残高対GDP比

普通国債のうち復興債を除いた国債(以下「復興債を除いた普通国債」)の残高は債務残高の大半を占めていて引き続き増加しており、元年度末の復興債を除いた普通国債の残高は、前年度末から12.1兆円増加(対前年度比1.4%増)して、880.8兆円となっている。元年度末の復興債を除いた普通国債の前年度末からの増加の内訳についてみると、建設国債は3.0兆円、特例国債は9.7兆円それぞれ増加している一方、その他の普通国債は0.6兆円減少している。建設国債及び特例国債の残高について、平成27年度末から令和元年度末までの推移をみると、特例国債の残高の増加額は建設国債を大幅に上回る76.9兆円となっている。

債務残高対GDP比について、平成17年度から令和元年度までの推移をGDPの推移と併せてみると、GDPが緩やかに増加している平成25年度以降は、債務残高対GDP比の増加幅は、20年度から24年度にかけての増加幅に比べて抑えられているものの、依然として前年度を上回っている。債務残高対GDP比の増加要因となる債務残高の前年度末からの増加率(以下「債務残高増加率」)及びGDP成長率について、27年度から令和元年度までの推移をみると、債務残高増加率は減少傾向となっているものの、平成27年度以降全ての年度において、GDP成長率を上回っている。

なお、2年度補正予算後の予算における令和2年度末の建設国債及び特例国債の見込額は、それ

ぞれ286.7兆円、647.2兆円とされている。また、2年度の債務残高対GDP比(見込み)は216.4%となっており、元年度の債務残高対GDP比192.5%を23.9ポイント上回っている。

本院としては、これらを踏まえて、国の財政状況について引き続き注視していくこととする。